



2020年3月12日

各 位

会社名 株式会社 Nuts
代表者名 代表取締役社長 中村 健司
(コード：7612)
問合せ先 総務部長 尾崎 孝
(TEL.03-3568-5020)

外部調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、当社が2020年2月26日に金融商品取引法第158条の違反嫌疑（同年3月2日の日本経済新聞電子版の報道によれば2019年2月8日付けリリース「平成31年3月期業績予想の公表に関するお知らせ」を公表したことが金融商品取引法第158条にいう「偽計」にあたるというもの。）（以下、「本件」といいます。）により証券取引等監視委員会による強制調査を受けました。当社におきましては、このような事態を厳粛に受け止め、本件の調査及び類似事案の有無を含めた件外調査を行うことを目的として、本日開催した取締役会の決議により、外部調査委員会を設置することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

今後、この外部調査委員会では、客観的かつ徹底的な調査を行っていただくとともに、原因究明、再発防止について審議の上、当社に調査結果を報告していただくことを予定しており、その内容については、報告を受け次第速やかにお知らせする予定です。

株主様、投資家様、お取引先様その他の関係者の皆様には、多大なる御迷惑と御心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

当社としては、外部調査委員会の調査に真摯に対応するとともに、再発防止に全力を尽くしてまいります。

【外部調査委員会の概要】

<構成>

委員長：神垣 清水 弁護士（元検事・元公正取引委員会委員）
委員：大下 良仁 弁護士（元東京地方裁判所判事補）
委員：横山 友之 公認会計士・税理士

委員長の神垣 清水氏は、長年にわたる検事及び公正取引委員会委員としての経験に基づく企業のコンプライアンス及びガバナンスに関する深い理解と見識並びに事実調査に関する高度な知見を備えており、外部調査委員会の長として適任であると判断しました。

また、他の委員の選任にあたっては、本件諸問題の特性に応じた調査、分析及び改善提案を行うにふさわしい能力に着目し、これまでの御経歴や専門性から適任であると判断いたしました。

各委員の略歴につきましては、本リリース末尾の参考情報を御参照ください。

※ 日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（改訂平成 22 年 12 月 17 日公表）」に沿って選任しており、各委員は、当社との間で利害関係を有しておらず、外部調査委員会の独立性を阻害する要因はありません。

<調査事項>

本件に係る詳細な事実関係の調査、本件に類似する事案の有無を含めた件外調査及び原因の究明（直接的な原因のみならず、企業風土、コンプライアンス及び組織運営体制の課題といった背景となる要因等を含みます。）並びに必要な改善提案（以下「本件調査等」といいます）を行います。

<スケジュール>

外部調査委員会による本件調査等の期間は、3 か月をめぐりとしております。当社は、外部調査委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。

外部調査委員会の調査が終了した後、当社は、取締役会が報告書を受領した上で、速やかにその内容を公表させていただく予定です。

外部調査委員会の報告を踏まえ、役職員に対する必要な処分を含め、抜本的な改革を行います。

なお、業績に対する影響については、判明し次第開示いたします。

【参考】委員の略歴等

委員長 神垣 清水（弁護士）
1973年 東京地検検事
1990年 法務省刑事局参事官
1999年 東京高検刑事部長
1999年 最高検検事
2000年 那覇地検検事正
2002年 宇都宮地検検事正
2003年 最高検総務部長
2004年 千葉地検検事正
2005年 横浜地検検事正
2007年 公正取引委員会委員
2012年 第一東京弁護士会登録（現任）
2012年 日比谷総合法律事務所（現任）
2012年 筑波大学大学院ビジネス科 非常勤講師
2014年 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事（現任）
2015年 摂南大学法学部 客員教授（現任）

委員 大下 良仁（弁護士）
2012年 大分地方裁判所判事補
2015年 弁護士職務経験制度に基づき弁護士として勤務
2017年 東京地方裁判所判事補
2019年 弁護士登録・弁護士法人琴平総合法律事務所入所（現任）

委員 横山 友之（公認会計士・税理士）
2002年 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
2006年 公認会計士登録
2009年 デロイトトーマツ FAS 株式会社（現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）出向
2009年 横山経営会計事務所設立（現任）
2009年 税理士登録（現任）
2011年 ポケットカード株式会社監査役
2016年 ポケットカード株式会社取締役
2019年 光ビジネスフォーム株式会社取締役（現任）

調査補助者 OMM 法律事務所（東京千代田区 代表弁護士 大塚和成）

※ なお、OMM 法律事務所の大塚和成弁護士の配偶者である弁護士が、当社の平成 28 年 10 月 17 日付けリリース「第三者割当による新株式の発行及び第 3 回、第 4 回新株予約権の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」でお知らせした大規模増資において、有価証券上場規程第 432 条第 1 号の「経営者から一定程度独立した者」として意見する第三者委員会の委員長を務めたことがありましたが、当社は、上記増資に問題があったとは全く考えていないこと、また、大塚和成弁護士の配偶者は、当時も独立性・中立性を有する立場で委員長を務め、かつその時限りの受任で、以後、当社の経営者はもちろん、あらゆる意味において当社との間で受任関係がないことから、各委員の意見も踏まえ、OMM 法律事務所が調査補助者とする事は、調査体制の独立性・中立性から問題はなく、かつ、その力量から調査体制の専門性を確保するために、適切であると考えております。

以 上